

編 修 趣 意 書

(教育基本法との対照表)

※受理番号	学 校	教 科	種 目	学 年
	高等学校	公民科	現代社会	
※発行者の 番号・略号	※教科書の 記号・番号	※教 科 書 名		
35 清水	現社 317	高等学校 新現代社会 新訂版		

1 編修の趣旨及び留意点

本書は、平成21年3月に改訂された高等学校学習指導要領の趣旨に則り、また改正された教育基本法および学校教育法の規定などをふまえて編修されたものである。

- ▶ 学習指導要領の趣旨に基づき、中学校社会科及び道徳並びに公民科に属する他の科目、地理歴史科、家庭科、情報科及び特別活動などとの関連を図るとともに、項目相互の関連に留意しながら、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項だけに偏らないよう、以下のように編修した。

① 現代社会をしっかりと学ぶ教科書

- ▶ 中学校で学んだ「社会科（地理・歴史・公民）」の内容をふまえて、生徒自身が密接に関わっている今現在の社会について、「倫理」「政治」「経済」それぞれの分野別に体系だてて学習できるように構成した。また、記述については、高校の第一学年を想定し、文脈をきちんと読み取れるよう配慮して編修した。
- ▶ 「倫理」「政治」「経済」のそれぞれの分野ごとに、高校生が学ぶべき基礎的な内容を丁寧に記述し、発展的な内容まで学習できるように工夫した。また、序編では、現代社会においてさまざまな観点からの指摘がある、「環境」「資源・エネルギー」「生命」「情報」などの項目について、各項目の基礎的な内容をきちんとおさえて記述し、課題や考察すべき内容まで配慮して示した。
- ▶ 写真やグラフ・地図・模式図・資料などを、必要な箇所に的確に掲載し、各項目の内容理解の助けとなるよう、また、生徒が立体的かつ多角的に現代社会を把握し探究できるよう配慮した。
- ▶ コラムや特設ページにおいて、時事的なテーマや身近な話題を取り上げ、知的好奇心を高められるよう工夫した。

② 自ら探究する教科書

- ▶ 各単元のテーマ導入に際しては、Questionを設け、単元のなかで習得すべき学習内容や、考察を深めるべきポイントなどを示した。さらに、細かな知識の習得に留まらず発展的に深めたい内容について

ては、本文中に「探究」のマークをつけ、単なる注記ではない、関連事項や背景にある事象などを記述した。生徒が自ら欲する知的好奇心を大切に考えた。

- ▶ 序編ではもちろんだが、本編のなかでも、生徒が自ら考え表現できるようなテーマを設定し、「～について考えよう」の特設ページをおいた。さらに課題編では、生徒の思考を整理してまとめ、表現できるような手順をきちんと示している。
- ▶ 編末などには生徒の興味・関心や、異なった視点を考えさせる「今と少しちがう社会の像を描いてみる」というコラムを設け、現代社会のかかえる諸相を考察できるよう、工夫して記述した。

③ 今の出来事を理解するための教科書

- ▶ 全編を通して、現代社会の課題を政治・経済・倫理といったさまざまな観点から複合的にとらえられるよう配慮して記述した。今日の社会がかかえる課題に対し、生徒が自ら気づき、考え、追求し、考察を深められるよう意を用いた。
- ▶ 表現や叙述は生徒の思考力・読解力を考慮し、平明で簡潔を心がけた。
- ▶ 単元を構成するテーマは、学習指導要領に基づくスタンダードな枠組みではあるが、取り扱う内容では、できるだけ今の世界の動きや社会の仕組みが分かるよう、配慮して記述した。
- ▶ 教科書本文を補完する脚注や写真・図版、コラムなどは、生徒の学習の流れを妨げないよう工夫して配置し、興味関心を深められるよう配慮した。とくに、「Zoom up 現代社会」では、今、起こっている出来事や、重要な側面をきちんと記述している。
- ▶ 法教育についての要請が高まっている昨今の状況を鑑み、判例などの記述を統一的に整理して示し、また、新しい状況なども補った。

2 編修の基本方針

本書は、教育基本法第2条に示された教育の目標を達成するため、以下の基本方針に基づき編修されました。

① 教育基本法第2条第1号に関して

- ▶ 現代社会における諸課題を取り扱いながら、その考察の視点を学習のなかで見いだせるように配慮して構成した。高校生として身につけるべき道德観や、社会において必要な標準的な知識を網羅した。全編にわたり、特設ページやコラム・注・探究の注などで多面的に記述した。

② 教育基本法第2条第2号に関して

- ▶ 特設ページ「～について考えよう」や特別コラム「今と少しちがう社会の像を描いてみる」を適所に配置し、本文の内容から、さらに多面的に掘り下げて、生徒自らが主体的にテーマを見だし、学習につなげていけるよう、配慮して記述した。

③ 教育基本法第2条第3号に関して

- ▶ 民主主義や基本的人権の発達の様子を系統的に記述し、そのなかで平等や公共という概念などをきちんと認識できるよう留意した。また現実の社会のなかで、どのように実践されているのかにも触れた。

④ 教育基本法第2条第4号に関して

- ▶ 現代社会における課題として、生命の尊重や環境保全の基本的な論点を見だし、それをさらに深めていけるよう、諸観点から記述内容を工夫した。

⑤ 教育基本法第2条第5号に関して

- ▶ これまでの日本で育まれてきた伝統的な文化と、今の日本で見られる文化の諸相をきちんと記述し、国際化の進む現代社会で、日本という国や郷土への愛情をもって学習を進められるよう配慮した。また、国際平和や国際協力については、多面的に取り扱った。

3 対照表

図書の構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
序編	地球環境問題、資源・エネルギー・人口・食料、科学技術と生命倫理、高度情報化社会と現代の課題、現代社会の特質を取り扱い、本書の導入として位置づけた。現代社会の抱える諸課題について幅広い知識と教養を身につけられるよう、問題点を整理した解説をほどこした。(第1号)	序編すべて
	現代社会がかかえる諸課題の特質について、幸福/正義/公正という考察の視点に生徒自らが気付き、主体的に考え、環境を保全する態度や生命への尊厳を慮ることなど心がけて記述した。(第3号・第4号)	6～13ページ、 20～29ページ
	現代の日本における資源・エネルギーや環境保全の側面から、その課題について学び、公共の精神に基づき、主体的にかかわって社会参加していくことを考えられるよう、配慮して記述した。(第1号・第3号)	12～13ページ、 15～19ページ
	現代の日本における人口減少社会という分析から、これからの持続可能性を考え、伝統的な日本社会における共生の視点や、地域におけるまちづくりなどについて、諸資料などと合わせて、考えさせるような工夫をした。(第1号・第4号)	36～38ページ
第1編	第1編「青年期と自己の形成」は、青年のあり方と現代、現代に生きる倫理、近・現代の社会と倫理、日本の思想の4つの章で構成し、それぞれの項目において丁寧に記述・解説し、生徒のより深い理解と多角的な考察を促すことに意を用いた。(第1号)	第1章すべて
	生徒が自らの生き方・あり方を考える参考となるよう、青年期を分析し、学ぶことの意義や働くこと、社会参加などを扱い、伝統文化とのかかわりにもふれた。(第2号・第5号)	40～50ページ、 51ページ
	源流思想や世界三大宗教、中国の伝統思想、などについて、現代に生きる私たちとのかかわりや伝統文化などのかかわりを、考えさせるきっかけになるよう配慮して記述した。また、日本における思想や文化の諸側面についても、現代に生きる私たちに関きつけて、考えられるよう工夫した。(第3号・第5号)	52～65ページ、 80～86ページ、 87ページ
	大きな歴史的な変化のなかで、近代の社会では、人間としての生き方あり方を考えるさまざまな思想が現出してきた。そうした思想の概略や現代的な意義を考えられるように記述した。また、これからの社会において異なる価値観を受け入れ、理解しあうための素地とできるよう意を用いた。	66～79ページ

図書の 構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
第2編	第2編「現代の民主政治と法」は民主社会の成立と憲法、日本国憲法の成立と基本的人権の保障、憲法と平和主義、現代日本の政治機構と政治参加、国際政治とその仕組み、現代の国際社会と日本の6つの章で構成している。それぞれの項目において丁寧に記述・解説し、生徒のより深い理解と多角的な考察を促すことに意を用いた（第1号）。	第2章全て
	民主主義とその成立過程、日本国憲法の基本原理と国民生活とのかかわり、その解釈などについて事例を挙げながら、丁寧に解説した。また、個人と社会とのかかわりなどにおける法意識や、司法制度の在り方について理解を深めさせられるよう、生徒が主体的に考察できるように工夫して記述した。（第2号）。	90～105ページ、 106～125ページ、 114～115ページ、 146～153ページ、 154ページ
	日本国憲法にある平和主義の考え方や、国民生活を維持し、民主的に統治するための仕組みなどについて、その現状と課題をきちんと理解できるように記述した。主体的に社会(政治)参加することなどについてもふれた。（第1・3号）。	126～133ページ、 134～145ページ、 155～166ページ、 167ページ
	国際社会が築いてきたルールや現在の国際社会の情勢について記述し、さまざまな立場があるなかで、国際社会がどのように共存していくか、また、日本はどのような役割を果たしていけば良いのかを、政治・人権・平和などの視点から問いかけた。（第4・5号）。	168～175ページ、 176～179ページ、 180～192ページ
第3編	第3編「現代の経済」は、経済社会とその仕組み、経済活動のあり方、国際経済と日本の3つの章で構成した。丁寧に記述・解説し、生徒のより深い理解と多角的な考察を促すことに意を用いた（第1号）。	第3章全て
	経済の基本的な仕組みについて、基礎・基本を押さえて記述し、その歴史的変遷や、現代の経済社会における諸問題を幅広い視点から取り上げ、生徒が日常生活のなかで、消費行動（契約）や消費者主権といった観点から経済活動について考えることの必要性を示した。（第2・3号）。	206～227ページ、 210ページ、 228～233ページ、 260～264ページ
	現代の日本社会における企業（中小企業など）の仕組みや現実の社会のなかでおきている、公害・食料・労働・社会保障の問題点などを整理し、主体的に課題解決を考えるきっかけとなるよう、配慮して記述した。資料などを提示して、より身近に考えられるよう工夫した。（第2号・第3号）	234～259ページ、 239ページ
	国際間における貿易や世界経済の発展などについて、基本的な内容から現在も進行している国際経済の動きまで、丁寧に記述している。また、日本の国際貢献や国際協力などについても、紙面を尽くした。（第3・5号）	266～283ページ
課題編	課題編「ともに生きる社会をめざして」では、学習指導要領に則り、この科目のまとめとして位置づけて構成した。序編～第3編までで学習したことを前提とし、個人と社会の関係、社会と社会の関係、現在世代と将来世代の関係について取り扱い、その内容を示した。生徒のより深い理解と多角的な考察を促すことに意を用いた。（第1号）。	第4章全て
	課題探究を行うための、さまざまな方法・視点を「スキル」として取りまとめて記述した。（第2号）。	

4 上記の記載事項以外に特に意を用いた点や特色

■ 本書では、上記以外に、以下のような教育的な配慮をほどこした。 ■

- ▶ 本文は、1つのテーマごとにそれぞれ問いかけを設定して見出しとして掲げ、学習内容が明確になるようにした。テーマを焦点化して、生徒の理解を助けるための配慮である。
- ▶ 本文の内容をさらに深めるために、注には見出し語をつけて明確にし、さらに判例などもはっきりと区別できるよう配置を工夫して多数取り上げた。これらは、生徒が興味・関心をもって学習を掘り下げられるよう配慮して記述した。
- ▶ 写真・図版・グラフなどは四色刷として視覚的効果を高め、生徒の興味・関心や現代社会についての認識を深められるように意を用いた。
- ▶ 生徒の興味・関心や、異なった視点を考えさせる、テーマを設定し、適宜掘り下げた学習を可能にする、「～について考えよう」のコラムや「Zoom up 現代社会」を設け、ひとつの価値観にとらわれない考え方を学べるような配慮をした。
- ▶ 学習の利便さを考え、巻末には憲法や法律の条文を資料として用意した。

編 修 趣 意 書

(学習指導要領との対照表, 配当授業時数表)

※受理番号	学 校	教 科	種 目	学 年
	高等学校	公民科	現代社会	
※発行者の 番号・略号	※教科書の 記号・番号	※教 科 書 名		
35 清水	現 社 317	高等学校 新現代社会 新訂版		

1 編修上特に意を用いた点や特色

① 構 成 ～基礎を丁寧に、かつ応用まで幅広く対応～

- ▶編扉においては、各編の内容に関する写真と文章を掲載し、それらを読み取ることでこれから学ぶテーマの特色を予測し展望できるようにしている。
- ▶各編の冒頭は、「政治とは何か」「経済とは何か」といった各分野の土台となる部分を丁寧に説明しており、生徒が基礎からしっかり学ぶことが可能な導入となっている。
- ▶全編を通して、本文の記述に力を入れ、生徒の理解を深められるよう配慮して解説している。
- ▶本文の内容を深めるために、注には見出し語をつけて明確にしたり、「探究」の項目を設けている。さらに判例なども多数取り上げ、学習を掘り下げられるよう配慮して記述した。

▼第2編扉



▼ p.90

第 1 章 民主社会の成立と憲法

1 政治とは何か

Question 政治は、人びとがさまざまな意見をもっているなか、全員がしがたう決定を行っている。政治の仕組みは、どのようにして成り立ってきたのだろうか。

政治の意義 古代ギリシャの哲学者アリストテレスは、「人間は**ポリス的(政治的)動物**である」と述べている。pp.54

5

▼ p.206

第 1 章 経済社会とその仕組み

1 市場と経済主体

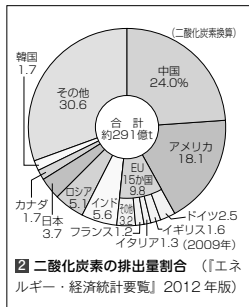
Question 市場経済の仕組みはどのようになっているのだろうか。また、その機能がうまく働かない場合は、どのようなことがおきるのだろうか。

経済とは イギリスの作家ダニエル・デフォーDaniel Defoe 1660年～1731年の『ロビンソン・クルーソー』

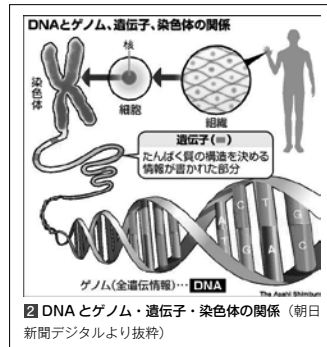
5

② 序編 ～現代社会に関する諸課題について、多角的な視点を養う～ ●●●●●

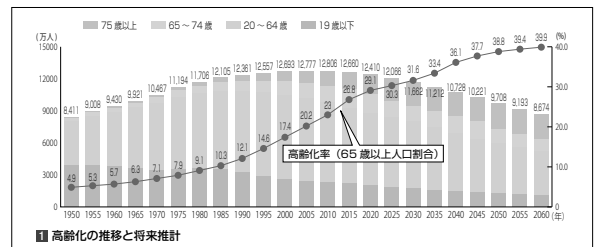
▶「序編 現代社会に関する諸課題」は、本書の導入として位置づけ、「環境」「資源」「エネルギー」「人口」「食料問題」「生命倫理」「情報」の分野など、いままさに地球上で起こっているさまざまな事象をわかりやすく解説。今日の社会が抱える諸課題に対し、生徒が自ら気づき、考え、追究することができるような展開となっている。



▲ p.10



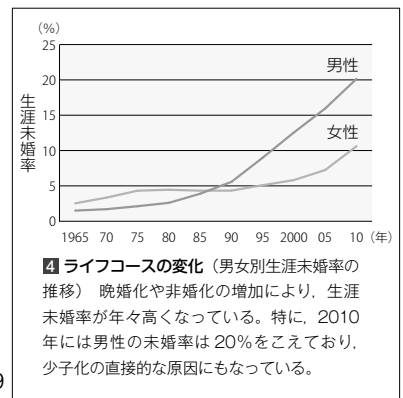
▲ p.21



▲ p.36

③ 倫理編 ～政治・経済にくわえ、倫理分野の内容も手厚く展開～ ●●●●●●●●●●●

▶これまで、政治・経済の比重が大きい構成となっていたが、今回は倫理分野にも重きをおいた展開とし、丁寧な本文記述に意を用いた。「第1編 青年期の自己の形成」では、生徒が自らの生き方・あり方を考える参考となるよう、青年期を分析し、学ぶことの意義や働くということ、現代のライフコースなどを扱った。さらに、源流思想や伝統文化と現代社会とのかかわりを考えさせるような構成を心がけた。



▶ p.49

▼ p.66

第3章 近・現代の社会と倫理

1 近代思想の形成

1 人間性の尊重

ルネサンス 私たちの人間観の基本となる人間尊重の精神は、近代思想のなかでどのように育まれてきたのだろうか。

14世紀から15世紀のイタリアを中心にルネサンスとよばれる文芸復興運動がおこった。ルネサンスとは、もともと「再生」「復興」を意味する。古代ギリシャ・ローマ文化の復興を通じて、中世社会の教会や封建的規律による束縛から人間を解放し、人間性の自由な表現をめざそうとした。こうした人間尊重の精神は、ヒューマニズム(人文主義)とよばれる。「最後の晩餐」や「モナリザ」などの作者で知られるレオナルド・ダ・ヴィンチはあらゆる学問を探究し、絵画や彫刻など芸術における表現に役立てた。その多岐にわたる活動は、ルネサンスが理想とした万能人とよばれるにふさわしいものであった。

③「モナリザ」(ルーヴル美術館蔵)

▼ p.67

人間の尊厳

人間は自然のうちで最も弱い一基の塵にすぎない。しかしそれは考える塵である。これをあしむがずくに、宇宙全体はなにも武装する必要はない。…われわれのあらゆる尊厳は思考のうち存する。われわれが立ちあがらなければならないのはそこからであって、われわれの満たすことのできない空間や時間からはではない。それゆえ、われわれはよく考えることに努めよう。そこに道徳の根源がある。(バ斯卡ル[パンセ]断章 347)

人間の尊厳をみた。自らの弱さや悲惨さを自覚し反省できるところに、人間の真の偉大さを見いだした。

2 科学的なものへの見方

近代科学の誕生 中世のヨーロッパでは、絶大な権威をもったキリスト教の神学が真理の基準であった。しかし、ルネサンス、宗教改革をへて、教会や宗教的権威にしばられず、自然をありのままに観察し、自然の法則を見いだしていこうという動きがおこってきた。中世におけるキリスト教的な宇宙観・世界観では、アリストテレスや古代ローマの地理学者プトレマイオスが唱えた天動説がキリスト教神学と結びつき、カトリック教会の公認学説とされていた。

④バスカル フランスの貴族に生まれる。2歳の時にかかった重い病気の原因で生涯虚弱な体質となる。幼少から数学や物理学で才能を発揮し、12歳で三角形の内角の和が180度であることを独自で証明した。

④ 政治編 ～判例情報や法意識にも重点をあてた構成～

▶「第2編 現代の民主政治と法」では、「民主社会の成立」「日本国憲法」「基本的人権の尊重」「日本の政治」「国際政治」「現代の国際社会」といった内容で構成。民主主義やその成立過程を丁寧に解説している。生徒が本文を読み進めていくなかで、法学的視点を身につけることができるよう、本文に即したかたちで各所に判例情報を配置。また、司法制度、死刑制度や犯罪被害者と犯罪者など個人と社会とのかかわりにおける法意識にも重きをおいた内容となっている。

▼ p.123

本書が提供する人権にかかわることであり、新しい人権に関する問題としての解決が求められている。

環境法 国連人間開発会議での人間開発宣言が、環境は「生存権そのものの享受のために基本的に重要である」と記しているように、私たちが人間的に健康で快適な生活を送るためには、良好な環境が維持されなくてはならない。環境破壊がらみでの生命や生活を守るため、憲法が保障する**平等権**（第13条）と**生存権**（第25条）にもとづいて、良い環境を享受する権利として**環境権**が主張されている。大規模な開発行為が環境に及ぼす影響を事前に評価する制度としては、**環境アセスメント**がある。**環境影響評価法（環境アセスメント法）**。また、環境権に関連する新しい人権として、自然権や入居権、そして健康権などが主張されている。

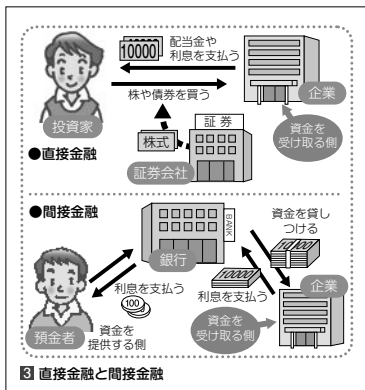
判例20 瀬の浦の景観訴訟
【歴史的な景観を保護する権利と住環境整備を求める権利】
 広島県や福山市は住環境改善のため、歴史的な景観の残る瀬の浦を埋め立てて橋や道路の建設を計画したが、2007年、地元住民が歴史的景観の利益とその保護を訴え、工事の差し止めを請求した訴訟。
【判決】 2009年10月、広島地裁は原告住民の訴えを認め、工事着工を差し止めた。瀬の浦は「国民の財産」であり「その恵沢を日常的に享受する住民の景観利益は法律保護に値する」とした。工事着工の手続き段階で、地域住民の訴えを認め、行政に差し止めを命じたという判決は全国初の。県は判決を不服として控訴していたが、2012年には埋め立て工事を撤回し終結した。

2 瀬の浦の景観（広島県福山市）

⑤ 経済編の刷新

▶「第3編 現代の経済」では、「第1章 経済社会とその仕組み」「第2章 経済活動のあり方」「第3章 国際経済と日本」の3章で展開。経済分野は、生徒の理解に比較的時間が掛かるということを加味し、経済の基本的な仕組みや資本主義の変遷などについて本文記述を充実させている。そのうえで、補説・コラム・イラストや図版などを駆使してかみ砕いた説明や解説を心がけている。

▼ p.217



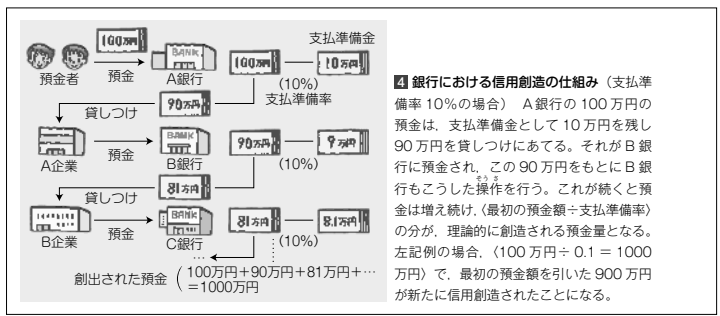
▶ p.210

●● **独占的な市場** 市場での自由な取り引きの結果、しばしば特定の財やサービスを提供するのが一つもしくは少数の企業だけという状況が発生する。そうした供給者がかざられる市場のことを、**独占的(寡占)市場**とよぶ。

■ **独占の例** 特定の企業だけが生産技術をもつ場合や、大規模な設備が必要のため新規参入は困難な場合(費用過剰産業)などが考えられる。独占的な市場では、企業はあえて生産量を少なくおさえて高い価格を設定することができる(独占的価格付け)。また、寡占市場では、プライスリーダーとして業界の値づけを先導する場合もある。価格が高まると、需要が過少となり、資源配分をゆがませることになるのである。



▶ p.217



図書の構成・内容	学習指導要領の内容	該当箇所	配当 時数
第2編 現代の民主政治と法 (政治編)	(2) 現代社会と人間としての 在り方生き方		23.5
第1章 民主社会の成立と憲法	イ 現代の民主政治と政治参加の意義	90～100ページ	3
第2章 日本国憲法の成立と 基本的人権の保障	ウ 個人の尊重と法の支配	96～107ページ	4
第3章 憲法と平和主義	オ 国際社会の動向と日本の果たすべき役割	126～135ページ	2.5
第4章 現代日本の政治機構と政治参加		136～167ページ	5
第5章 国際政治とその仕組み		168～179ページ	4
第6章 現代の国際社会と日本		180～204ページ	5
第3編 現代の経済(経済編)	(2) 現代社会と人間としての 在り方生き方		22.5
第1章 経済社会とその仕組み	エ 現代の経済社会と経済活動のあり方	206～227ページ	7
第2章 経済活動のあり方	オ 国際社会の動向と日本の果たすべき役割	228～265ページ	10.5
第3章 国際経済と日本		266～284ページ	5
課題編 ともに生きる社会を めざして	(3) ともに生きる社会を目指して		3
・社会のルールとは何だろう		286ページ	
・温室効果ガスの削減をめざして		288ページ	
・幸福を分かちあう社会とは		290ページ	
・学んだことをまとめよう		292ページ	
		計	70